

「急激に変化する時代における本県産業教育の  
在り方について」

～山形の未来をひらく産業人材の育成～

## 答 申

令和4年10月27日

山形県産業教育審議会

# 目次

はじめに.....	1
<b>第1章 職業系専門学科を取り巻く環境の変化.....</b>	<b>2</b>
1 国や県の動向.....	2
2 本県の産業構造.....	4
3 地域経済を取り巻く環境の変化.....	6
<b>第2章 本県の高등학교の現状.....</b>	<b>10</b>
1 少子化による生徒の減少.....	10
2 職業系専門学科の入学定員の確保.....	10
3 公立高等学校の入学者選抜最終倍率の低下.....	10
4 多様な進路希望への対応.....	11
5 本県の産業教育の取組み.....	11
6 高等学校における産業教育に係る取組みの課題.....	15
<b>第3章 本県産業教育の改善・充実に向けた方向性.....</b>	<b>17</b>
1 本県産業教育の改善・充実に向けた方向性の3つの柱.....	17
2 本県産業教育の改善・充実に向けた方向性.....	17
【1】 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成.....	17
【2】 デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成.....	18
【3】 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進.....	19
【4】 教員の指導力向上.....	20
【5】 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進.....	20
<b>第4章 各職業系専門学科における今後の改善・充実の視点.....</b>	<b>22</b>
1 共通.....	22
2 農業科.....	23
3 工業科.....	24
4 商業科.....	26
5 水産科.....	27
6 家庭科.....	28
7 看護科.....	29
8 情報科.....	30
9 福祉科.....	31

## はじめに

- Society5.0の到来により技術革新が進展し、社会が急速に変化する中で、職業に必要とされる知識・技術も絶え間なく変化し高度化している。これらに対応できる人材の育成や、深刻な少子化、高齢化の中で地域の産業を担う人材の確保が課題となっている。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症が世界規模に拡大し、その影響が、人の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人の行動、意識、価値観にまで多方面に波及しており、依然として社会情勢は不安定な状態である。これらに対応するため、リモートワークやオンライン学習など、急速にICTの活用が進んだことで、産業界や教育界等においても、就労形態や教育活動に大きな変化をもたらしている。
- 本県の高等学校においては、職業教育を主とする専門学科（職業系専門学科）の割合が全国と比べて高いことが特徴となっており、各職業系専門学科における各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を多く輩出してきている。今後は、急激に変化する社会に対応できる人材育成が急務である。
- こうした中、県教育委員会教育長からの諮問（資料編 諮問本文参照）を受け、本審議会では、急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について、次の視点から協議・検討を重ねてきた。
  - 1 アフターコロナを見据え、社会や産業の急激な変化に対応するため、産業教育において、どのような人材育成を目指すべきか。
  - 2 産業教育の充実を図るために、地方公共団体、地域産業界、大学等、関係機関との連携や接続をどのように進めるべきか。
  - 3 職業教育を主とする専門学科の志願者を増やすために、特色化・魅力化をどのように図っていくべきか。
- 本答申の審議にあたっては、様々な視点から意見をいただくため、学識経験者、産業関係者、学校関係者、行政関係者の15名の委員により、令和3年9月から令和4年8月にかけて、3回の審議会を開催し、協議・検討を重ねてきた。

このたび、結論が得られたので、審議の結果をここに答申する。

本答申の趣旨を実現するに当たっては、山形県教育委員会が、高校教育に対する的確な認識と展望を持ち、関係部局との緊密な連携のもとに検討を進め、本答申で示した方策の進捗状況について、随時、検証・見直しを行い、変化する時代に求められる資質・能力を育成するための産業教育の充実に努めていくことを期待する。

令和4年10月27日

山形県産業教育審議会  
会長 長谷川 吉茂

# 第 1 章 職業系専門学科を取り巻く環境の変化

## 1 国や県の動向

### (1) 国の動向

- 平成 30 (2018) 年 6 月 15 日に第 3 期教育振興基本計画が閣議決定された。  
この中で 2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示された。
  
- 平成 30 (2018) 年 3 月 30 日に高等学校学習指導要領が告示され、令和 4 (2022) 年度から年次進行で本格実施となった。職業に関する各教科では、それぞれの「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指している。
  - ・各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
  - ・各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
  - ・職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
  
- 令和 3 (2021) 年 1 月の中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』においては、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくために、産業界と高等学校が一体となって、職業系専門学科改革を推進することとされており、教育課程の工夫、教員の資質・能力の向上と施設・設備の充実が求められている。
  
- 令和元(2019)年 12 月の国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地域と高等学校が連携・協働して、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組みとして、コンソーシアムの構築や連携を推進するためのコーディネーターの配置・活用、キャリア教育、RESAS を用いた地域学習などを推進することとしており、あわせて職業系専門高校等においては、実験・実習に必要となる産業教育施設・設備の充実を図り、質の高い専門的な教育を推進することとしている。
  
- 令和元年(2019) 6 月 28 日に「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第 47 号）」が公布、施行された。  
この法律は、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、学校教育の

情報化の推進に関する計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的としている。

- 令和元(2019)年12月に、文部科学省において「GIGA スクール構想」が示された。

この中で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもたちを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる公正に個別最適化された教育環境を実現することや、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことが示された。

- 令和2(2020)年12月に閣議決定された「令和2年度第3次補正予算案」において、職業系専門高校等におけるデジタル化に向けた産業教育装置の整備を目的として、「スマート専門高校」の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）のため、特別な措置として約274億円が計上された。

## (2) 県の施策

- 本県では、令和2(2020)年3月に策定した「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」において、次代を担い地域を支える人材の育成・確保に向け、子どもたち一人ひとりの夢を育み、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育を推進するとともに、産業界と連携したインターンシップや、企業・大学、地域の人材等を活用し、最先端の技術や知識を学習する機会を設けるなど、実践的な職業教育の充実を図ることとしている。
- 本県では、社会全体の急速なデジタル化の進展に対応し、行政のデジタル化を全庁的に推進するため、やまがた幸せデジタル推進課を設置し、令和3(2021)年3月に「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定した。本構想は、最新のデジタル技術の活用を促進するとともに、既に広く普及しているデジタル技術を社会に浸透させることにより、県民が幸せに暮らせる社会の構築を目指すものである。
- 県教育委員会では、国が進める「GIGA スクール構想」の実現のため、平成31(2019)年4月から、県教育庁教育政策課に教育情報化推進担当の部署を新設し、本県の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育の情報化についての取組みを組織的に推進している。県教育委員会では、「山形県ICT教育アクションプラン」(令和3(2021)年4月)を策定し、児童生徒の情報活用能力の育成、ICT環境整備の充実、教員の活用指導力の育成について、総合的、計画的に取り組んでいる。県立高等学校においては、令和4年度か

ら、在籍生徒（全日制、定時制の課程）に生徒1人1台端末を貸与し、授業等における活用が始まった。

## 2 本県の産業構造

### (1) 県内総生産

令和元(2019)年度の県内総生産（生産側、名目）は、4兆3,367億円で、前年度比0.2%減となり、3年連続で減少した。県内総生産の構成比は、第1次産業2.8%（全国1.0%）、第2次産業31.8%（全国26.0%）、第3次産業64.8%（全国73.0%）となっており、全国と比較し第1次産業、第2次産業の割合が高くなっている。

表1 令和元年度県内総生産（生産側、名目）

	1次産業	2次産業	3次産業
県内総生産 (生産側、名目)	1,234億円 (2.8%)	1兆3,788億円 (31.8%)	2兆8,090億円 (64.8%)

※令和元年度県民経済計算（山形県みらい企画創造部）

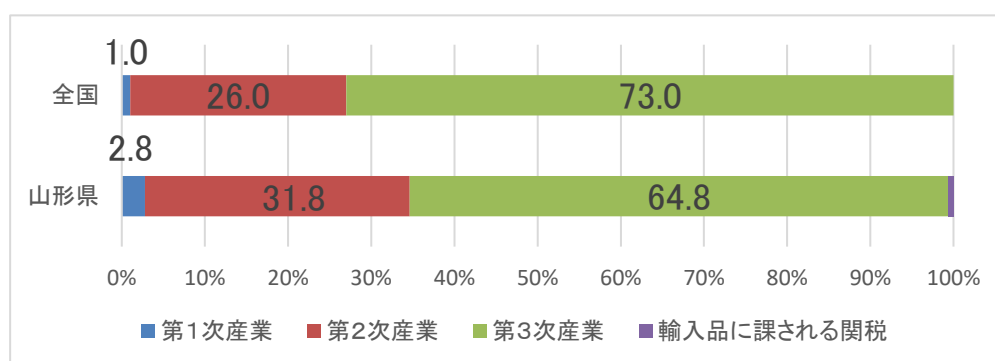


図1 令和元年度県内総生産、国内総生産の構成比（生産側、名目）（%）

### (2) 本県の産業別就業者数

#### ① 本県の産業3部門別就業者数の推移

令和2年度の産業3部門別就業者数をみると、第1次産業は48,737人（就業者数の8.7%）、第2次産業は160,622人（同28.6%）、第3次産業は353,101人（同62.8%）となっている。平成22年度と比較すると、第1次産業は1.1%の減、第2次産業は0.4%の減となっているが、第3次産業は3.3%の増となっており、第3次産業の割合が増加している。

また、本県と全国の産業3部門別就業者数を比較すると、本県は、第1次産業、第2次産業の割合が高い。

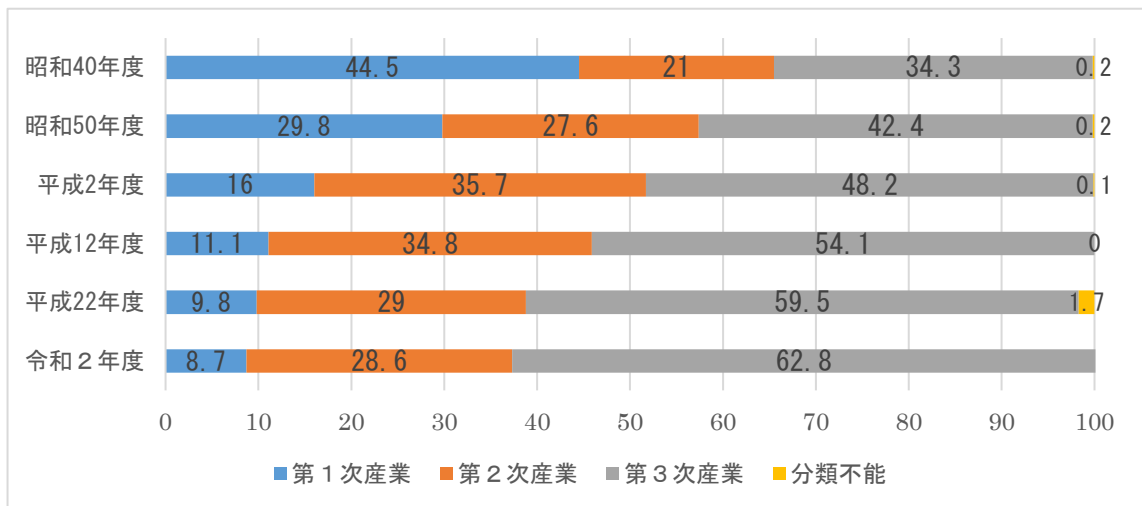


図2 山形県における産業3部門別就業者数割合の推移 (%)

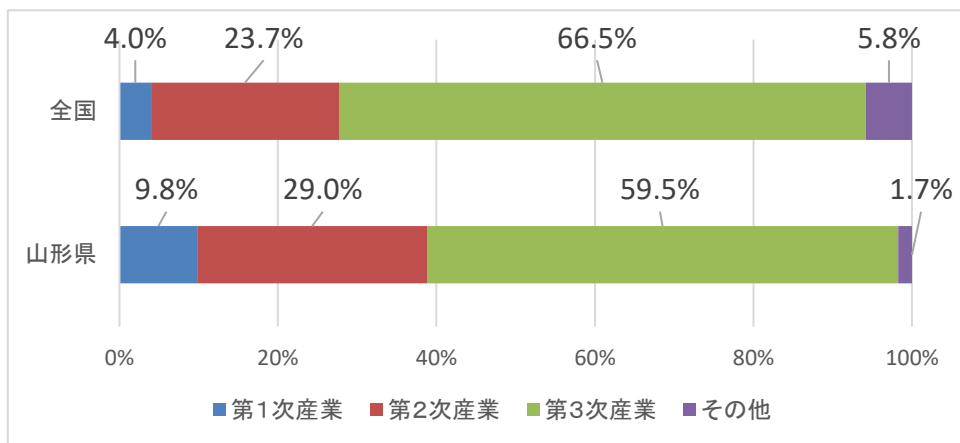


図3 平成22年国勢調査 産業等基本集計  
産業(大分類)別の15歳以上就業者数の構成

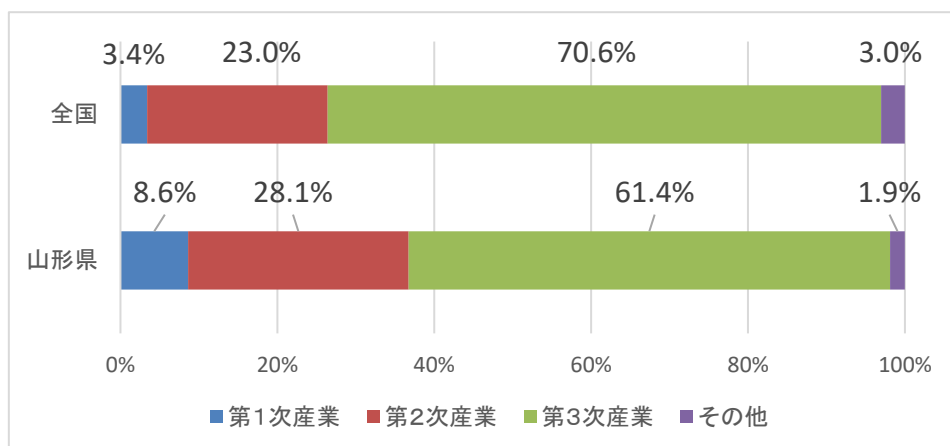


図4 令和2年国勢調査 就業状態等基本集計  
産業(大分類)別の15歳以上就業者数の構成

② 本県の産業大分類別就業者数

令和2年度の産業大分類別の就業者数では、「製造業」が111,514人

(就業者数に占める割合 19.8%) で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 82,967 人 (同 14.8%)、「医療、福祉」が 79,679 人 (同 14.2%)、「建設業」が 48,824 人 (同 8.7%)、「農業、林業」が 48,218 人 (同 8.6%) などとなっている。

構成比を前回調査と比べると、「医療、福祉」が 1.2%の増と最も増加している。一方、「農業、林業」が 0.6%の減と最も減少しており、次いで「卸売業、小売業」が 0.4%の減となっている。

増減率をみると、「医療、福祉」が 7.2%の増と最も増加し、次いで「教育、学習支援事業」が 4.1%の増、「サービス業 (他に分類されないもの)」が 4.0%の増などとなっている。一方、減少率が最も高いのは「鉱業、採石業、砂利採取業」で 11.3%の減となっており、次いで「複合サービス事業」が 9.8%の減、「漁業」が 9.1%の減などとなっている。

### 3 地域経済を取り巻く環境の変化

#### (1) 県内生産年齢人口の動向

山形県の人口は減少を続けており、近年、その減少幅は拡大している。このうち、生産年齢人口 (15~64 歳) は、全体の人口減少を上回る水準で減少しており、今後もこうした傾向は続くものと見込まれている。県の総人口に占める生産年齢人口の割合は、平成 17(2005)年の 60.8%から、平成 27(2015)年には 57.1%に減少し、令和 7年には 53.0%になるものと推計されている。

また、令和元(2019)年の転入・転出状況を見ると、山形県への転入者は 13,173 人であるのに対し、山形県からの転出者は 17,324 人で、4,151 人の転出超過となっている。なかでも、1 都 3 県の東京圏への転出超過は 2,890 人で約 70%を占めている。生産年齢人口や、その総人口に占める割合が減少していくことにより、総人口の減少や少子高齢化に歯止めがかからず、県内経済の縮小や労働力不足が深刻化している。このため、若者の県内定着の受け皿となる雇用の創出や企業の魅力向上などを進めるとともに、女性や高齢者などの多様な産業人材の確保・育成を図っていくことが急務となっている。

※参考 令和元年度県民経済計算 (山形県みらい企画創造部)

#### (2) 働き方改革への対応

国では、日本経済再生に向けた最大のチャレンジを「働き方改革」と位置付け、平成 28(2016)年 9 月に「働き方改革実現会議」を設置するなど、働くということに対する従来の考え方や人々のライフスタイルを変える大改革を実施している。また、平成 30(2018)年 6 月に「働き方改革関連法案」が成立し、テレワークや副業・兼業などといった新たな働き方が注目されてきている。「テレワーク」は、時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができるため、例えば、子育てや介護と仕事の両立の手段となり、多様な人材の能力発揮が可能となる。「副業や兼業」は、新たな技術の開発、オープンイノベーションや起業、そして第二の人生の準備として有効な手段の一つであるとされている。

※参考 山形県産業振興ビジョン (令和 2 年 3 月山形県)



### (3) 第4次産業革命の進展

ICTの急速な発達を背景とした経済社会のデジタル化は、人とモノだけでなく、今まで分散していたキー技術がつながり、相互に影響を及ぼし合い、これまでの産業構造を大きく変化させる可能性があるとして予想されている（『Society5.0』）。これら「第4次産業革命」は現在進行しているところであり、IoTやAI、ビッグデータをはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新をベースにした新たな商品やサービスは、これまで過去に指摘されてきた大企業と中小企業における規模・時間・場所・情報の「格差（制約）」を解消する可能性があると考えられている。本県産業の持続的発展のためには、これら新技術を効果的に活用することにより、各プロセスにおける課題の解決に果敢にチャレンジする企業や事業者を後押ししていくことが必要である。

※参考 山形県産業振興ビジョン（令和2年3月山形県）

### (4) 持続可能な開発目標（SDGs）への意識の高まり

平成27（2015年）年9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標（17のゴールと169のターゲットで構成）であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととされている。

我が国でも、SDGs実施指針において、「あらゆる人々の活躍の推進」、「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしている。

現在のSDGsへの意識の高まりは、本県の自然や環境との共生を大切に暮らして築いてきた実績を活かし、持続可能な発展をしていくために重要な観点であり、政府とともにSDGsの達成に向けた取組みを加速化していくことが求められている。

※参考 山形県産業振興ビジョン（令和2年3月山形県）

### (5) 地域経済のグローバル化

近年、中国やASEAN（東南アジア諸国連合）などの新興国は、日本を大きく上回る割合で経済成長を続けており、国際競争力という観点から見ると、日本にとって大きな脅威となっている。一方で、新興国の経済成長は、各国の所得水準を引き上げており、需要が大きく拡大している。

この新興国の需要拡大は、生産拠点としてだけでなく、市場としての可能性を高めていくものと考えられる。

国内市場の縮小が予想される中で、国内企業は海外取引に留まらず海外展開も進めており、国内産業の空洞化が懸念されている。今後、こうした動きが更に進行することが予想されることから、県内中小企業にとっても、社会経済の

グローバル化への対応とともに、競争力の強化を図ることが重要である。

※参考 山形県産業振興ビジョン（令和2年3月山形県）

令和4（2022）年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻後、一次製品の価格が急速に上昇しており、各国の経済成長にも大きな影響を与えている。両国は、世界全体の小麦の30%、トウモロコシや無機質肥料、天然ガスの20%、石油の11%を占めている。また、半導体の製造に使用されるアルゴンやネオン等の不活性ガスを産出している。また、今般の急激な円安、原油価格・物価高騰等により、コロナ禍からの経済回復の重荷になる事態になることや国際情勢の緊迫化による国民生活や経済活動への影響も懸念されている。

※ 参考 ウクライナ紛争の経済社会的影響と政策的意味（経済協力開発機構（OECD）令和4年3月）

## （6）カーボンニュートラルへの取組み

本県では、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を令和2（2020）年8月に宣言した。そして、「ゼロカーボンへのチャレンジ」をテーマに、県の施策の展開方向を示す「第4次山形県環境計画」を令和3（2021）年3月に策定した。加えて、「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」を令和4（2022）年2月に策定し、次のような基本的な考え方を掲げている。

- ・あらゆる分野について脱炭素型のライフスタイルへの転換を促し、浸透させていく
- ・当面は既存手法・技術を徹底活用しつつ、並行して新技術の導入も引き続き推進していく
- ・環境と成長の好循環（グリーン成長）を図り、地域の課題解決にもつなげていく

これらを、家庭（県民）、産業・事業（事業者）、公共分野（行政）が行動に結びつけていくことが求められている。

## （7）ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活や企業活動に大きな影響を及ぼした。具体的には、令和2（2020）年4月7日に発された緊急事態宣言に代表されるように、全国的な外出自粛が行われ、テレワークやオンライン授業など、外出を伴わない生活が一気に拡大した。また、企業活動としては、外出自粛や移動需要の減少に伴い、輸送機械工業の生産活動が大きく落ち込み、その中間製品を製造する業種に対しても大きなインパクトを与えた。加えて、飲食店や宿泊施設など、人々の外出を前提とした業種についても大きな影響を受けた。

これらの新型コロナウイルス感染症拡大による社会変化は、「人々の生活に関する変化」と「企業活動の変化」に大別することができる。また、接触回避のための外出自粛などのような「これまでには無かった新たな変化」に対して、

その結果として生じたEコマースやオンライン化の進展などについては、これまでも社会の変化として現れていたものが一気に「加速して普及した変化」であると言える。特に落ち込み幅の大きい業種は宿泊業、飲食サービス業及び生活関連サービス業、娯楽業であり、外出自粛や訪日外国人の減少の影響を大きく受けているものと考えられる。医療、福祉については、緊急事態宣言中の令和2（2020）年4月、5月にかけては減少したものの、その後、6月以降は最も増加した業種となっている。また、情報通信業については、緊急事態宣言中の下落が最も小さい産業となっている。

今後、ウィズコロナ・アフターコロナにおける産業界の動向を注視しながら、産業教育を展開する必要がある。

※参考 令和2年度エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等事業報告書（アフターコロナ・ウィズコロナにおける社会構造変化を踏まえたエネルギー需要構造等に関する調査）資源エネルギー庁

## 第2章 本県の高等学校の現状

### 1 少子化による生徒の減少

令和3(2021)年3月の県内の中学校等卒業者は9,116人で、平成23(2012)年3月の11,343人と比較し、2,227人の減少となった。また、令和3年3月の高等学校進学率は99.4%(全国平均98.9%)で、平成23年3月卒の99.3%と比較し、0.1%の増加となり、全国第4位の高さである。

### 2 職業系専門学科の入学定員の確保

令和4(2022)年度入学生における公私立高等学校の入学定員は下記のとおりである。普通科等(理数・探究・体育・音楽含む)、職業系専門学科、総合学科の入学定員の比率は、本県は65:28:7で、全国平均は73:18:6となっており、本県の職業系専門学科の比率は、全国と比較して高い。

課程 学科	公立				全定 通計	私立		合計 (構成比%)
	全日制		定時 制	通信 制		全日制	通信制	
	県立	市立	県立	県立				
*普通	3,360		200	200	3,760	3,025	150	6,935(61.4%)
*専 門 学 科	理数	80			80			80(0.7%)
	探究	240			240			240(2.1%)
	体育	80			80			80(0.7%)
	音楽	40			40			40(0.4%)
	農業	400			400			400(3.5%)
	工業	1,120		40		1,160	370	1,530(13.5%)
	商業	280	280			560	165	725(6.4%)
	水産	80				80		80(0.7%)
	家庭	80			40	120	188	308(2.7%)
	看護	40				40		40(0.4%)
	情報	40				40		40(0.4%)
小計	2,040	280	40	40	2,400	723	0	3,123(27.6%)
*総合	760		40		800			800(7.1%)
合計	6,600	280	280	240	7,400	3,748	150	11,298

### 3 公立高等学校の入学者選抜最終倍率の低下

公立高等学校(全日制)入学者選抜における平成24(2012)年度と令和4(2022)年度の最終倍率は右記のとおりである。令和4年度の全学科(合計)の最終倍率は0.85倍で平成24年度と比較すると0.18ポイント減であった。職業系専門学科全体(全日制)の最終倍率は0.74倍で0.25ポイント減であった。

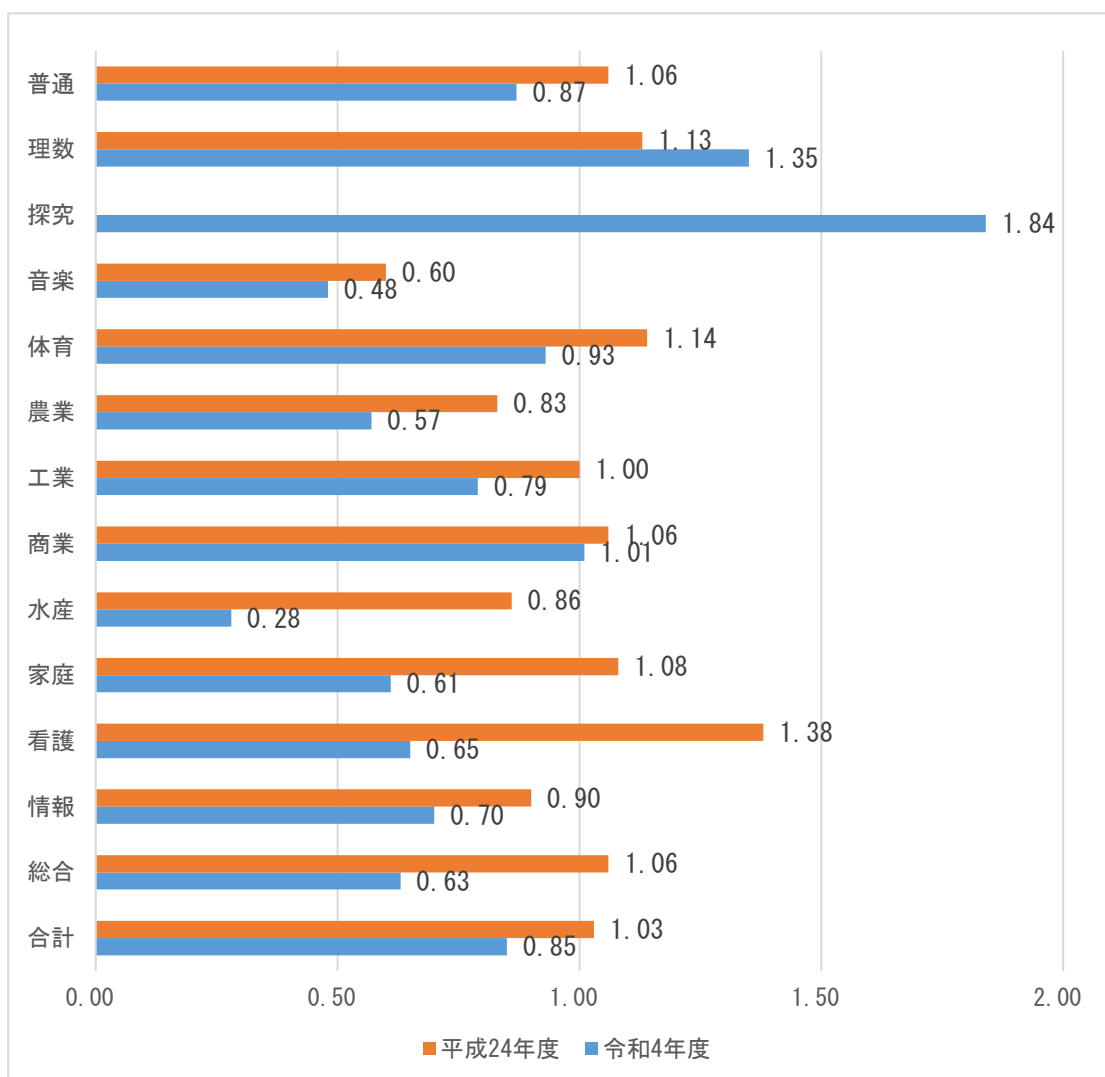


図5 公立高等学校（全日制）入学者選抜における最終倍率の推移  
（平成24年度、令和4年度）

#### 4 多様な進路希望への対応

令和3(2021)年3月の県内の高等学校卒業生において、大学等進学率は46.4%で、平成23(2012)年3月の46.3%と比較し、0.1%の増加であった。(全国平均57.4%)

就職率は、27.3%で、平成23年3月の25.8%と比較し、1.5%の増加であった。

(全国平均15.7%)業種別にみると、製造業39.4%、建設業12.3%、卸売業・小売業11.2%となっている。就職者のうち、県内就職率は、80.0%で、平成23年3月の75.7%と比較し、4.3%の増加であった(全国平均81.9%)

#### 5 本県の産業教育の取組み

これまで、職業系専門学科においては、地域産業や高等教育機関と連携した実践的な取組みにより、生徒の人間形成、地域の産業人材の育成に多くの成果があった。

##### (1) インターンシップ推進事業

県立高等学校35校(職業系専門学科をもつ産業系高等学校は全校)では、在

籍する生徒を対象とし、インターンシップを実施している。県教育委員会では、地域との連携を見据えたキャリア教育を推進するため、各地区において、各高等学校、ハローワーク等の関係機関、事業者、中学校等による地域連絡協議会を実施し、インターンシップ受け入れ企業との日程等の調整や情報交換、キャリア教育に係る講演会や学習会を実施している。

## (2) 山形県産業担い手育成事業

国の指定研究として、県立高等学校の工業科設置校では、平成20(2008)年度から3年間、農業科設置校では、平成21(2009)年度から2年間にわたり委託研究を行い、その中で、最も成果の高かった生徒の中長期のインターンシップと教員の技術研修について、平成23年度から県単独事業として取り組んだ。現在は、「山形県産業担い手育成事業」として、山形県の産業を担う若者を育てるため、農業・水産・工業に関する学科を持つ高等学校に対して、生徒の中長期インターンシップに加え、授業力向上及び地域・企業等との連携強化を図るため、教員の技術研修を実施している。

## (3) やまがた未来の産業人材キャリアサポート事業

人口減少化社会の中、本県においては、若者の県内定着率の向上や各産業の担い手となる人材の育成が課題となっている。また、これから迎えるSociety5.0時代に向け、人工知能(AI)、モノのインターネット化(IoT)等に対応した新たな人材育成も課題となっている。本事業では、特に人材不足が顕著な産業とAI、IoTに対応したものづくり産業に焦点をあて、その人材育成の一翼を担っている。

### ① 建設分野

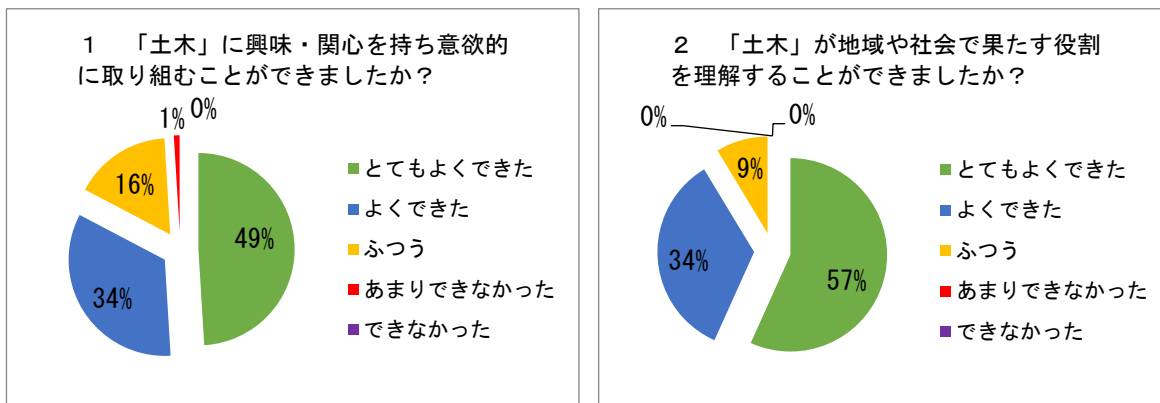
#### ア 目的

人材不足が顕著な建設分野を学ぶ生徒に、本県の魅力と建設業の魅力や大切さを強くアピールし、建設業に就業する気概を育て、本県の将来を担う高い志を持った人材を育成する。

#### イ 内容

土木に関する科目を開設する県立高等学校6校の2年生を対象に、県内の土木・測量分野で活躍する企業等の技術者から、建設業の魅力・技術・就業に関すること等について講話や意見交換、技術研修等を実施する。

ウ 生徒対象の事後アンケートの結果（令和3年度 有効回答数 104名）



アンケートの結果から、若手建設技術者から生徒への技術講習や意見交換をすることで、土木に関する学習意欲の向上や、土木の社会や地域で果たす役割や意義の理解に結びつくなど、将来の建設業を担う人材育成につながっている。

② AI・IoT分野

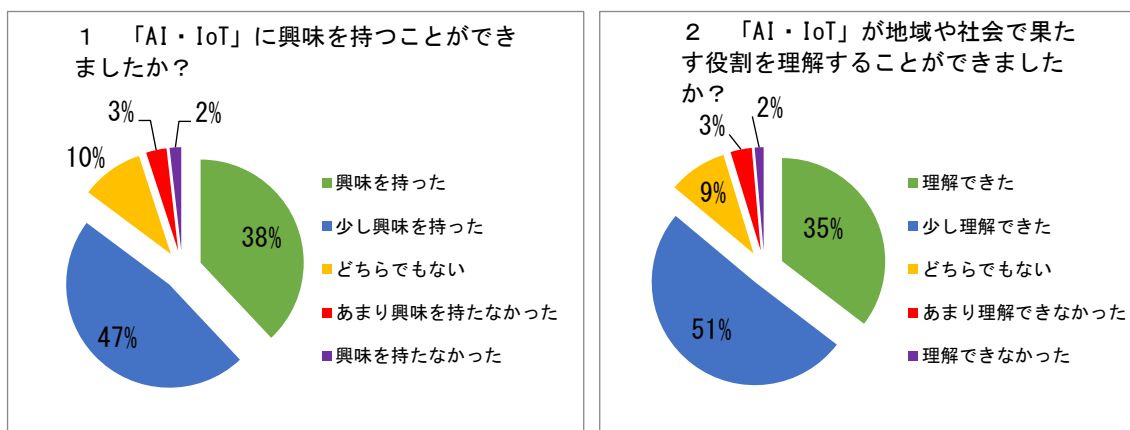
ア 目的

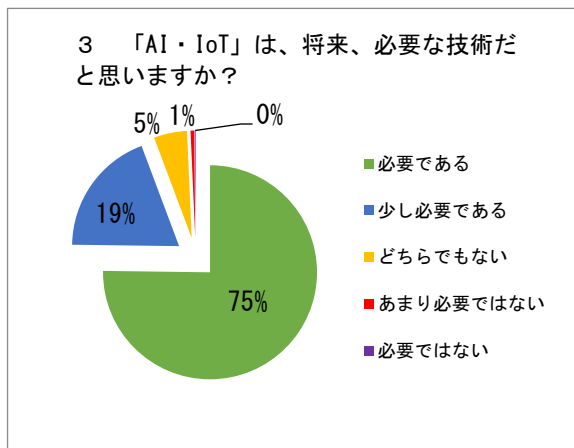
AI・IoTの社会的な意義や役割、実社会での活用事例を知り、工業技術に関する課題の発見や技術の進展に対応し解決できる産業人材を育成する。

イ 内容

工業科を設置する県立高等学校8校の1、2年生を対象に、AI・IoTの有識者（ベンチャー企業や大学教授等）から、AI・IoTの社会的な意義や役割、実社会等での活用事例に関する講演会を実施する。

ウ 生徒対象の事後アンケートの結果（令和3年度 有効回答数 718名）





アンケートの結果から、大学の教員や起業家等から生徒に「AI・IoT」の講演を実施することで、「AI・IoT」に関する興味の高まりや、社会や地域で果たす役割や意義の理解に結びつくなど、将来の「AI・IoT」を活用した産業を担う人材育成につながっている。

#### (4) 産業界、高等教育機関と連携した取り組み

産業系高等学校では、地域の産業界や高等教育機関と連携した取り組みが数多く行われている。それらのコンテスト等に参加する生徒は、高度な技術を身に付けるとともに就業への高い志を育むことにつながっている。

##### ① 山形県高等学校サーベイコンテスト

一般社団法人山形県測量設計業協会を中心とした山形県高等学校サーベイコンテスト実行委員会では、工業、農業を学ぶ高校生を対象に、測量技術を競う山形県高等学校サーベイコンテストを平成4（1992）年度から開催している。

##### ② スーパーエンジニアによる最先端のプログラミング教育

山形大学国際事業化センターでは、工業高等学校の希望する生徒に、シリコンバレーのスーパーエンジニアからオンラインによる最先端のプログラミング教育を令和2（2020）年度から実施している。参加生徒は、センサ技術やプログラミング技術を習得し、課題解決型学習に取り組んでいる。

#### (5) 専門性を活かした資格取得の推進

各職業系専門学科において、将来の職業につながる資格取得に積極的に取り組んでいる。

全国工業高等学校長協会では、ジュニアマイスター顕彰制度を設けている。これは、社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立されたものである。生徒が在学中に取得した職業資格や各検定の等級、入賞したコンテストに対して得た点数の合計によって、ジュニアマイスター「ゴールド」、「シルバー」として認定している。本県では、酒田光陵高等学校が、平成29年度から令和元年度まで3年連続で全国の認定者数上位30校として特別表彰を受けた。

看護科を設置する山辺高等学校においては、専攻科を含めた5年一貫教育に



より、看護師の国家資格取得を推進している。

#### (6) デジタル化に対応した産業教育装置の整備

技術革新に対応し、新たな価値を創造できる産業人材の育成に向け、県教育委員会では、令和3（2021）年度に、これまで導入が難しかった最先端の工作機械や実験装置など、約10億円に及ぶ産業教育設備をすべての県立産業系高等学校に整備した。

#### (7) GIGAスクール構想の推進

全ての県立高等学校の普通教室に、令和2年度までに無線LAN、令和3年度まで大型提示装置を整備した。また、県立高等学校においては、生徒用1人1台端末を令和3年度末までに整備し、令和4年度からに在籍生徒全員に貸与し、授業等で活用が始まった。

### 6 高等学校における産業教育に係る取組みの課題

以下の点を課題としてとらえている。

#### (1) 産業や社会の急激な変化への対応

本県の生産年齢人口の減少が予想される中、今後の持続的な発展を目指すためには、変化に対応でき、新たな価値を生み出すことのできる人材育成が必要である。特に、産業構造と就業構造の急激な変化に対応できるIT人材等の専門人材の不足は一層深刻化しており、我が国が目指すSociety5.0の実現に向け、人工知能（AI）など情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成が重要となる。これに加え、これからの時代の人材育成は、情報技術を主体的に使いこなす力だけでなく、人ならではの感性・創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となる。

#### (2) 自治体、産業界、大学等との連携による開かれた教育課程の実現

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3（2021）年1月）では、職業系専門学科改革の一つとして、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成が求められている。これまで、県内の産業系高等学校では、地域産業界や大学等と連携した取組みを行ってきた。今後、新しい時代に対応した地域で求められる人材を育成するため、自治体、地域産業界、大学等とより一層連携を強めていく必要がある。

#### (3) 職業系専門学科の認知度の低さ

県立高等学校の職業系専門学科における最終倍率が、低下している。職業系専門学科の特色化・魅力化を一層進めるとともに、中学生やその保護者、中学校の教員に向けた情報発信の充実を図る必要がある。

**(4) 普通科・総合学科等を含むキャリア教育の充実**

普通科、総合学科を含めたすべての学科においても、職業観・勤労観の育成を図るなど、キャリア教育の一層の充実を図る必要がある。

## 第3章 本県産業教育の改善・充実に向けた方向性

本県の産業教育における現状と課題を踏まえ、本審議会では、本県産業教育の改善・充実に向けた方向性を次のようにまとめた。

### 1 本県産業教育の改善・充実に向けた方向性の3つの柱

#### 【3つの柱】

- I 持続可能な地域社会の実現や、社会や産業の急激な変化に対応するため、デジタル化等に対応した学習内容と、キャリア教育の一層の充実により、高い志を持ち、多様な人々と協働し、新たな価値を創造できる人材の育成を目指す。【1】【2】【4】
- II 産業教育の一層の充実を図るため、自治体・産業界・大学等との連携の一層の推進による地域のニーズを踏まえた教育課程の開発、外部人材の活用など、社会に開かれた教育課程の実現を図る。【2】【3】【4】【5】
- III 地域や産業界等との連携・協働による特色化、魅力化に向けた取組みを一層推進し、中学生等が興味・関心を持ち、理解が深まるよう、様々な媒体を活用し積極的に情報発信する。【2】【3】【5】

### 2 本県産業教育の改善・充実に向けた方向性

#### 【1】 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

##### (1) 社会を生きぬくための学ぶ意欲と確かな学力、創造力の育成

共通教科及び専門教科における基礎的・基本的な知識・技能・技術等の確実な定着や、資格取得等への挑戦による高度な技能・技術等の習得が望まれる。また、それらの知識・技術を活用し、課題の発見から解決までのプロセスを重視した実践的・体験的学習の充実が必要である。さらに、自分の考えや意見を表現するため、発表の機会の創出によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成が望まれる。

##### (2) 社会の変化に対応し、社会で自立できる力の育成

将来の自己実現を目指し、自己理解を深めるとともに、主体的に取り組む態度や勤労観・職業観の育成が望まれる。また、社会の変化に対応するため、グローバル化等に対応できる外国語によるコミュニケーションの育成、環境教育、主権者教育、消費者教育の充実が望まれる。

##### (3) 郷土愛を持つ地域の担い手としての高い志の育成

郷土の魅力を発見する機会の創出や、自己有用感を育む社会貢献活動等の活動の充実が望まれる。また、「総合的な探究の時間」や「課題研究」等において、

地域社会や産業を理解し、課題の発見、解決に向けた取組みにより郷土愛を持つ地域の担い手としての高い志の醸成が望まれる。

#### (4) 新たな価値を創造し、挑戦する人材の育成

Society5.0においては、AI、ビッグデータ、IoT等を活用できる最先端の知識及び技術を学ぶとともに、6次産業化に対応するため、各職業系専門学科の学びを基盤にしながら、新たな技術開発やビジネスを創出できる人材の育成も大切である。ビジネスアイデアコンテスト等の各種コンテストへの積極的な挑戦により、創造力や発想力、行動力、チャレンジ精神を育む起業家精神の醸成が期待できる。また、校内外の各種コンテストや研究発表会等において、学習成果の発表や意見交換の機会を創出することで、学習成果の振り返りや学びを活用した新たな価値を創造する力を高めることが期待できる。

#### (5) 他者を尊重し、多様な人々と協働できる人材の育成

インターンシップ等での多様な人々との交流の中で、互いの価値観や意見を尊重し、協働できる力の育成、道徳教育の充実、倫理観の醸成が期待できる。また、個人の尊厳などについて考え、多様性や個性を認め合う「いのちの教育」の充実や互いの価値観や意見を尊重し、協働できる力の育成が望まれる。

#### (6) キャリア教育の一層の充実

職業系専門学科では、地域の産業界等と連携し、企業等におけるインターンシップを実施してきた。これらの実践的・体験的な活動は、地域の担い手の育成につながるなど、キャリア教育において大きな役割を果たしてきた。

社会や産業の変化が激しい時代において、外部講師の活用やインターンシップ等により先端的な技術に触れる機会を創出することは、生徒の地域産業界の理解を深めるとともに、勤労観・職業観を育むなど、キャリア教育の一層の充実につながることを期待できる。また、複雑化する社会や産業の課題発見や解決のため、学科を超えた連携や教科横断的な学びなど、柔軟な学びの実現も望まれる。

## 【2】 デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成

### (1) 持続可能な社会の実現を目指し「ゼロカーボンやまがた 2050」の実現を推進する人材の育成

令和2年8月に、本県は令和32(2050)年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた 2050」宣言を行った。持続可能な社会の実現のため、脱炭素型のライフスタイルへの転換及び新技術に対応できる人材育成や、省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する理解促進を図るなど、環境教育の充実が望まれる。

## (2) Society5.0におけるDX等に対応した人材の育成

各産業分野におけるDX（スマート農業、スマート水産業、スマート介護等）の進展や、先端技術（AI・IoT、ロボット、データサイエンス、メタバース等）のデジタル化に対応した学習内容の充実や実験・実習設備の整備が望まれる。

## (3) ICTの活用による、情報活用能力の育成

Society5.0の社会を生きぬくため、高等学校においては、「情報モラル・情報セキュリティ」「課題解決・探究活動における情報活用」「プログラミング」等の情報活用能力の育成が求められている。特に、職業系専門学科においては、共通教科「情報Ⅰ」の代替科目や専門科目の授業の充実が望まれる。

また、クラウドサービス等の活用による個別最適な学び、協働的な学びの実現や、オンラインによる他校との遠隔授業、大学、企業等との交流の推進が望まれる。

### 【3】 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進

#### (1) 地元自治体・産業界等と一体となった社会に開かれた教育課程の推進

地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）委員や学校評議員等の意見をいただき、地域で求める人材の育成に向け、専門高校の人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践に連携して取り組んでいくことが望まれる。

#### (2) 自治体・産業界・大学等との連携・協働

外部有識者を招聘することで、職業人としての気概の醸成や伝統技術、先端技術に関する知識や技術の習得が期待できる。そのため、インターンシップ、課題研究、実習等の授業において、産業界・大学等と連携・協働による取組みの創出によるキャリア教育の充実や、大学や大学校（県立産業技術短期大学校、県立農林大学校、県立東北農林専門職大学（仮称 設置認可申請中）等）等の授業を高校生が受講するカリキュラム連携の研究も望まれる。また、これらの連携を推進するため、コーディネーターの配置の検討が望まれる。

専攻科は、現在、米沢工業高等学校（工業科）、山辺高等学校（看護科）及び山形明正高等学校（自動車科）に設置されている。より実践的で高度な知識・技術を身に付けるため、専攻科における5年一貫教育の一層の充実が求められる。

#### (3) 各学科の特色を活かした学校間連携や校内他学科との連携・交流

学校間連携や他学科との連携をより一層強め、課題研究等において、各職業系専門学科の特色を生かした共同研究を実施するなど、学科横断的な課題の解決に向けた取組みの推進が望まれる。また、課題研究発表会、各種コンテスト、コンクール、研究発表会等での他校や他学科との交流の創出が望まれる。

#### (4) 地域産業界への接続

生徒の地域産業の理解による県内定着を促進するため、地域産業界と連携し、生徒を対象とした企業説明会等の開催が望まれる。

また、各職業系専門学科の取組みに関して、地域・産業界の理解を促進するため、高校の学習内容や特色ある取組みを積極的に情報提供していくことが必要である。

#### (5) 大学等への接続及び大学等卒業後の県内回帰の促進

高等学校の学習成果を活かした入学者選抜による大学等への進学を一層促進するとともに、大学等への進学による大学卒業後の県内回帰の一層の促進が望まれる。

### 【4】 教員の指導力向上

#### (1) 実践的な指導力の育成

教員が、産業構造の変化や、SDGs や環境・エネルギー等の諸課題に対応できるよう、教員研修の機会の創出や研修内容の充実が望まれる。

#### (2) 新学習指導要領の実施に伴う教員研修の充実（授業改善・学習評価）

教員が、「課題研究」及び「総合的な探究の時間」の効果的な指導方法の研究や、指導と評価の一体化に向けた授業改善に向け、研究授業や研究協議等の機会の創出などの教員研修の充実が望まれる。

#### (3) 先進的な技術・技能を学ぶ機会の創出

教員が、先進的な技術・技能を学ぶ機会を確保するため、各種展示会、見本市、イベント、異業種交流会等への積極的な参加が望まれる。

### 【5】 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進

#### (1) 地域や産業界等との連携・協働による特色化・魅力化に向けた取組みの推進

地域や産業界等との連携・協働によるインターンシップや外部人材の活用や、地域課題の発見、解決を図るための校内プロジェクト等の地域を学びのフィールドとした実践的・体験的な学習活動を推進することが、特色化、魅力化につながることを期待できる。

また、職業系専門学科から、国公立大学や私立大学等の上級学校への進学や、民間企業、公務員、団体等への就職は、職業系専門学科の大きな魅力であり、今後も、多様な進路実現に向けたキャリア教育の充実が望まれる。

#### (2) 産業教育の理解促進のため、小・中学校の児童・生徒及び教員が、職業系専門学科の学びの理解を深める機会の創出

自治体、産業界等のイベントや課題研究発表会等での成果発表や、中学生、保護者及び中学校教員を対象とした学校説明会、体験入学、出前授業等の機会

の創出が望まれる。

また、学校案内パンフレット、学校 HP、SNS を効果的に活用した魅力発信も望まれる。

さらに、各学科の学びの先にある姿や将来の夢を具体的に思い描ける学科名称の検討も考えられる。

## 第4章 各職業系専門学科における今後の改善・充実の視点

第3章で示した今後の改善・充実の方向性を踏まえ、各職業系専門学科における今後の改善・充実の視点を次のようにまとめた。

### 1 共通

#### (1) 今後の改善・充実の視点

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
  - ・ 「課題研究」「総合的な探究の時間」等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。
  - ・ 生徒全員によるインターンシップや希望者の中長期インターンシップの実施による勤労観・職業観の育成を図る。
  - ・ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。
  - ・ ビジネスアイデアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。
  - ・ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。
  - ・ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - ・ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。
  - ・ 脱炭素型のライフスタイルの転換に対応する新技術の学習や省エネルギー、再生可能エネルギーに向けた取組みの推進を図る。
  - ・ 実験・実習設備等の更新・修繕及び新設など、学びの環境の一層の整備を図る。
  - ・ ICTを効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
  - ・ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）委員や学校評議員等の意見を踏まえた教育課程の開発や学習内容の充実・改善を図る。
  - ・ 産業界や大学等の外部人材を活用するなど、産業界等との連携・協働により、地域の産業を知る機会を創出するとともに、インターンシップの一層の充実や、課題研究等における課題の発見や解決に向けた課題解決型の学習の充実を図る。
  - ・ 低学年から地域の産業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。
  - ・ 大学等の高等教育機関への進学希望者の進路実現のため、高校の学習成



果を活かした総合型入学者選抜方法による進学指導の充実を図る。

- ・ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ デジタル化に対応した実習内容の開発や教員の指導力向上を図るため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。
  - ・ 実習等における技術の継承を図るため、産業界等の外部有識者を活用した講習会や校内研修を充実させる。
  - ・ 先端的な技術を理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 各校のスクールポリシーを踏まえ、学習内容、特別活動等の教育内容の特色化・魅力化を図る。
  - ・ 県、各校等において、各職業系専門学科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)
  - ・ 小中学校における「総合的な学習の時間」「プログラミング教育」等への出前講座を実施する。
  - ・ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。
  - ・ 情報活用機器の利活用による新しい産業教育についてのPRを実施する。
  - ・ 各学科の学びの先にある姿や将来の夢を具体的に思い描ける学科名称を検討する。
  - ・ より意欲の高い生徒が志願できるよう、推薦入学者選抜の出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

## 2 農業科

### (1) 現状

#### ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）

設置校：(県立) 5校 10学級

設置学科：食料環境、生物生産、農産活用、農業経営、食料生産、園芸福祉、食品科学、みどり活用

#### ② 進路実績（令和3年3月卒業生）

進学：大学等 9.1%、専修学校等 25.4%、公共職業開発施設等 6.9%

就職：57.6%

### (2) 今後の改善・充実の視点

安定的な食料生産や6次産業化の推進、スマート農業、グローバル化など、農業を取り巻く状況の変化に対応するため、農業経営者、JAグループ等の産業界や、山形大学農学部、県立農林専門職大学、県立農林大学校等と連携するなど、スマート農業の技術に触れる機会の創出や、経営的な視点を取り入れたプロジェクト学習を推進し、実践的・体験的活動の改善・充実を図る。

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
  - ・ 安定的な食料生産や六次産業化の推進、後継者不足や農業のグローバル化への対応など、農業を取り巻く社会環境の変化に主体的に対応できる資質・能力を育むため、身近な地域課題の発見や解決に向け、プロジェクト学習を通して課題解決能力を養う。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - ・ 持続可能な社会の実現に向け、農業の担う役割の永続的な達成を目指し、環境への負荷を抑えた農業の在り方や、農業生産における行程管理などに基づく持続可能な農業学習を推進する。
  - ・ スマート専門校で整備された産業教育設備の有効活用を図るとともに、社会や産業の課題解決に向けて、スマート農業の技術に触れる機会を推進する。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
  - ・ 地元の自治体、産業界、大学等からの外部講師による技術指導や各種講習会を開催し、実践的な技術の理解を深める。
  - ・ 産業界での実践的・体験的活動の充実を図るため、生徒の地元企業等でのインターンシップの一層の充実を図る。
  - ・ 4年制大学（国公立・私立）、県立農林専門職大学、県立農林大学校等の高等教育機関等に進学を希望する生徒の進路指導の充実を図る。
  - ・ 農業後継者、農業法人その他の農業関連企業や官公庁等はじめ、産業界に有為な人材を輩出する。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ 教員の指導技術を高めるため、教員を企業や大学等に派遣することや、外部有識者による教員研修の充実を図る。
  - ・ 教員の技術の継承を図るため、同一校での校内研修や他校を含む教員研修を充実させる。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 小学生や中学生、その保護者に農業科の学びを理解してもらうため、農場や学校施設を活用した体験教室等を積極的に展開する。
  - ・ 農業科の入口から出口までに加え、卒業後の進路先（大学進学・就職実績含む）での活躍などの情報をPRする。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなど検討する。

### 3 工業科

#### (1) 現状

- ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）
 

設置校：（県立）8校 28学級 （私立）3校

設置学科：機械、電子機械、電気、電気情報、電子情報、情報技術、情報通信、環境工学、土木・化学、建築、環境技術 等

② 進路実績（令和3年3月卒業生）

進 学：大学等 15.7%、専修学校等 15.3%、公共職業開発施設等 6.3%

就 職：61.5%

(2) 今後の改善・充実の視点

AI や IoT、ビッグデータの活用などの急速な工業技術の進展に対応するため、産業界や山形大学工学部、県立産業技術短期大学、県立職業能力専門学校等の高等教育機関と連携するなど、新しい技術を体験する機会の創出や、ものづくりの技術・技能の活用による課題解決型学習を推進し、実践的・体験的活動の改善・充実を図る。

① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

- ・ 工業分野における技術の進展に主体的に対応できる資質・能力を育むため、グローバルな視点から工業技術の進展を体験する機会の創出や、課題の発見や解決に向けて学んだ技術・技能の活用など、ものづくりを通じた創造的かつ実践的な学びを充実させる。

② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成

- ・ 持続可能な社会を実現するために、本県の伝統的な工業技術の継承を図りながら、自然や環境と共生した暮らしにつながる創意工夫したものづくりを展開し、主要6分野（機械、電気・電子、情報、建築、土木、化学）の人材育成を進める。
- ・ スマート専門高校で整備された産業教育設備の有効活用を図るとともに、社会や産業の課題の解決に向けて、企業等との連携・協働による、AI や IoT、ビッグデータの活用などの技術の進展に対応した学習内容の改善・充実を図る。

③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進

- ・ 進展する工業技術に対応するため、地元の自治体、産業界、大学等の外部講師による技術指導や各種講習会、共同研究の機会を創出する。
- ・ 産業界での実践的・体験的活動の充実を図るため、地元企業等における中長期インターンシップにおいて、生徒の共通理解を促し、一層の充実を図る。
- ・ 4年制大学（国公立・私立）、県立産業技術短期大学校、米沢工業高校専攻科等の高等教育機関等に進学を希望する生徒への進路指導の充実を図る。
- ・ 本県の製造業、建設業、電気通信業、情報通信業その他の業種の企業や官公庁をはじめ、産業界に有為な人材を輩出する。

④ 教員の指導力向上

- ・ 教員のものづくりの技術や起業家精神を醸成する指導方法を高めるため、企業や大学等への教員派遣や、外部有識者による教員研修の充実を図る。
- ・ 教員のものづくり技術の継承と指導方法の改善を図るため、校内研修や他校との合同研修などを充実させる。

⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進

- ・ 小学生や中学生、その保護者に工業高校を理解してもらうため、学校説明会や体験入学の充実と、ものづくり体験教室や出前授業等を積極的に実施する。
- ・ 工業高校の入口から出口に加え、卒業後の進路先（大学進学・就職実績含む）での活躍などの情報をPRする。
- ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなど検討する。

## 4 商業科

### (1) 現状

#### ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）

設置校：（公立）6校14学級（私立）2校

設置学科：商業、情報経営、総合ビジネス、流通ビジネス、ビジネス流通、  
ビジネス会計、経済、情報

#### ② 進路実績（令和3年3月卒業生）

進学：大学等 33.9%、専修学校等 23.2%、公共職業開発施設等 1.3%

就職：39.5%

### (2) 今後の改善・充実の視点

経済のグローバル化、ICTの進歩など、経済社会を取り巻く状況の変化に対応するため、経済界や大学等と連携するなど、企業活動におけるICTを活用したビジネスを体験する機会の創出や、地域社会の課題を解決するための新たなビジネスを創造する課題解決型学習を推進し、実践的・体験的活動の改善・充実を図る。

#### ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

- ・ 経済のグローバル化、情報技術の進歩など経済社会を取り巻く環境の変化に主体的に対応できる資質・能力を育成するため、課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実や、起業家精神の醸成を図る。

#### ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成

- ・ 持続可能な社会の実現に向け、学習内容の充実を図るとともに、地域産業をはじめ経済社会で活躍できる人材育成を進める。
- ・ 企業活動におけるICTの活用及び新たなビジネスの創造について、企業、大学、商工会議所等と連携した学習を実施する。

#### ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進

- ・ 経済界との連携による生徒全員を対象としたインターンシップを実施し、就業体験とともに地域の経済や企業を知る。
- ・ 自治体・経済界・大学等と連携し、課題研究や商品開発、販売実習などへの助言や協力を得て、地域課題の解決を図る学習を推進する。
- ・ 4年制大学（国公立・私立）等の高等教育機関等に進学を希望する生徒への進路指導の充実を図る。

- ・ 3次産業を中心に産業全般を担う有為な人材を輩出する。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ 社会の急激な変化に対応した最新のビジネスについての研究のため、経済界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 小学生や中学生、その保護者や中学校の先生方に商業科の学びを理解してもらうため、学校説明会や体験入学などの充実と出前授業等を積極的に実施する。
  - ・ 商業科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動（部活動含む）の特色化を図る。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

## 5 水産科

### (1) 現状

- ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）
  - 設置校：(県立) 1校2学級
  - 設置学科：海洋技術、海洋資源
- ② 進路実績（令和3年3月卒業生）
  - 進学：大学等 17.6%、専修学校等 5.9%
  - 就職：70.6%

### (2) 今後の改善・充実の視点

水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応するため、漁協、加茂水族館、県水産研究所等の産業界と連携するなど、実習船を活用した海洋実習や畜養技術、HACCP システムによる安全・衛生管理の学習などにより、体験的探究型学習の改善・充実を図る。

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
  - ・ 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化に主体的に対応できる資質・能力を育むため、探究型学習を通して持続可能な水産業を担い、国際的な基準等に対応した実践的な学びを充実させる。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - ・ 水産物の世界的な需要が増す中、漁業、養殖業、食品製造業を中心とした持続可能な海洋資源の実現に向けた学習を推進する。
  - ・ スマート専門校で整備された産業教育設備の有効活用を図るとともに、HACCP システムを活用した安全・衛生管理に関する学習を推進する。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
  - ・ 地元の自治体、産業界、水産系大学等からの外部講師による技術指導や各種講習会を開催し、実践的な技術の理解を深める。

- ・ 産業界での実践的・体験的活動の充実を図るため、生徒の地元企業等でのインターンシップでは、その目的を共通理解し、一層の充実を図る。水産系4年制大学（国公立・私立）、水産大学校等の上級学校に、目的意識を持った生徒を進学させることにより、日本の水産業界の将来を担うリーダーを育成する。
- ・ 漁業後継者、船舶関連をはじめとする関連企業や官公庁等、産業界に有為な人材を輩出する。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ 教員の指導技術を高めるため、教員を企業や大学等に派遣することや、外部有識者により教員研修の充実を図る。
  - ・ 教員の技術の継承を図るため、同一校での校内研修や他校を含む教員研修を充実させる。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 小学生や中学生、その保護者に水産科の学びを理解してもらうため、実習船や学校施設を活用した体験教室等を積極的に展開する。
  - ・ 水産科の入口から出口までに加え、卒業後の進路先（大学進学・就職実績含む）での活躍などの情報をPRする。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

## 6 家庭科

### (1) 現状

- ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）  
 設置校：（県立）1校2学科2学級 （私立）3校  
 設置学科：食物、福祉
- ② 進路実績（令和3年3月卒業生）  
 進学：大学等 25.0%、専修学校等 28.8%  
 就職：48.1%

### (2) 今後の改善・充実の視点

少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等に対応し、専門性の高い調理師等の職業人を養成するため、産業界、大学等と連携するなど、地域における校外実習や校外研修の機会の創出や持続可能な社会を構築するための課題解決型学習を推進し、創造的かつ実践的な学びの改善・充実を図る。

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
  - ・ 生活産業分野における課題を発見し、それらの解決に向けて主体的に対応できる資質・能力を育むため、グローバル及びグローバルに社会とつながる視点の下、学びを地域社会に活かし、グローバル化に対応できる創造的かつ実践的な学びを充実する。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成

- ・ 持続可能な社会の実現に向け、学習内容の充実を図るとともに生活産業分野で活躍できる人材育成を進める。
  - ・ スマート専門高校で整備された実習設備を活用し、社会や産業の課題の解決に向けて、企業等と協働でIoTやAI、ビッグデータの活用を推進するなど、先端技術や次世代技術に対応した学習の充実を図る。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
- ・ 進展する技術に対応するため、地元の自治体、産業界、大学等と連携し、校外実習や校外研修を通して、生活産業の現状と課題について理解を深めるとともに、教育課程の充実・改善を図る。また、学習成果を活かし、多様な入学者選抜方法を用いて目的意識の高い生徒を4年制大学等へ進学させることにより、将来の家庭科教員を養成するとともに、地域を牽引する人材を育成する。
- ④ 教員の指導力向上
- ・ 教員の技術向上と指導する学習内容を深化させるため、企業や大学等への教員派遣や先端技術の視察を充実させる。
  - ・ 教員の指導技術の充実向上のため、校内研修や他校との合同研修などの教員研修を充実させる。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
- ・ 小学生や中学生、その保護者や中学校教員に家庭学科についての理解を深めてもらうため、学校説明会や体験入学の充実を図るとともに、地域や自治体主催行事等への協力を一層推進する。
  - ・ 家庭学科の入口から出口に加え、卒業後の進路先（大学進学・就職実績含む）での活躍などの情報をPRする。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

## 7 看護科

### (1) 現状

- ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）  
 設置校：(県立) 1校1学級  
 設置学科：看護
- ② 進路実績（令和3年3月卒業生）  
 進学：専攻科 100.0%  
 就職：なし

### (2) 今後の改善・充実の視点

少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大など地域医療を取り巻く状況の変化に対応するため、医療機関や大学等との連携による臨地実習を通して、地域の医療福祉施設や医療・福祉分野の現状と課題を理解し、持続可能な医療・福祉の実現に向けた課題解決型学習を推進し、学習内容の改善・充実を図る。

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

- ・ 地域の医療・福祉分野における課題を発見し、それらの解決に向けて主体的に対応できる資質・能力を育むため、グローバル及びグローバルに社会とつながる視点の下、学びを地域社会に活かし、グローバル化に対応できる創造的かつ実践的な学びを充実する。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - ・ 持続可能な医療・福祉の実現に向け、学習内容の充実を図るとともに、医療・福祉分野で活躍できる人材育成を進める。
  - ・ スマート専門高校で整備された機器の活用を図るとともに、シミュレーターやモバイル聴診器等への対応等、先端技術や次世代技術に対応した学習の充実を図る。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
  - ・ 進展する技術に対応するため、地域の施設や大学等と連携し、臨地実習を通して、地域の医療・福祉施設や医療・福祉分野の現状と課題について理解を深めるとともに、教育課程の充実・改善を図る。
  - ・ 学習成果を活かし、多様な入学者選抜方法を用いて目的意識の高い生徒を4年制大学等へ進学させることにより、将来の看護科教員の養成、及び地域を牽引する人材を育成する。
  - ・ 関係部局との連携を密にし、専攻科卒業後の地域での活躍を支援する。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ 教員の技術向上と指導する学習内容を深化させるため、実習施設や大学等への教員派遣や先端技術視察の充実を図る。
  - ・ 教員の指導技術の充実向上のため、校内研修などの教員研修を充実させる。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 小学生や中学生、その保護者や中学校教員に看護学科についての理解を深めてもらうため、学校説明会や体験入学の充実を図るとともに、地域や自治体主催行事等への協力を一層推進する。
  - ・ 看護科の5年一貫教育の入口から出口に加え、卒業後の進路先での活躍（大学編入・就職実績含む）などの情報をPRする。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

## 8 情報科

### (1) 現状

- ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）
  - 設置校：(県立) 1校1学級
  - 設置学科：情報
- ② 進路実績（令和3年3月卒業生）
  - 進学：大学等 43.6%、専修学校等 17.9%、公共職業開発施設等 7.7%
  - 就職：30.8%



## (2) 今後の改善・充実の視点

知識基盤社会の到来、情報社会の進展、IT人材の需要増大など情報関連産業を取り巻く状況の変化に対応するため、産業界や県内大学、県立産業技術短期大学校等の高等教育機関と連携するなど、最新技術に関する講演会の実施、共同研究の機会の創出や地域課題を情報技術によって解決を目指す課題解決型学習を推進し、学習内容の改善・充実を図る。

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
  - ・ 知識基盤社会の到来、情報社会の進展など、情報関連産業を取り巻く環境の変化に主体的に対応できる資質・能力を育成するため、課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実や、自己有用感を育むとともに起業家精神の醸成を図る。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - ・ 急激に変化する情報社会への対応と持続可能な社会の実現に向け、情報社会の変化を先取りできる人材の育成につながる新たな学習内容の開発と実践を図る。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
  - ・ 自治体・情報関係企業・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端的な技術等の活用による課題解決を図る。
  - ・ 大学等、高等教育機関との接続については、学習成果を活かし、多様な入学者選抜方法を用いて積極的に推進する。
  - ・ 今後のIT人材の需要増大を踏まえ、情報関連産業を通して、情報社会の健全で持続可能な発展を担う人材を輩出する。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ 先端的な技術を理解・習得するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣したり、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施したりする。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 小学生や中学生、その保護者や中学校の先生方に理解を深めてもらえるよう、課題研究発表会や授業見学会、学校説明会を開催する。
  - ・ 情報科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動（部活動含む）の特色化を図る。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

## 9 福祉科

### (1) 現状

- ① 設置校、設置学科（令和4年度入学生）  
設置校：（県立）1校1学級  
設置学科：福祉（但し、家庭に関する学科として設置）
- ② 進路実績（令和3年3月卒業生）  
進学：大学等 25.0%、専修学校等 28.8%

就 職：48.1%

## (2) 今後の改善・充実の視点

福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボット等の技術の進展など地域福祉を取り巻く状況の変化に対応するため、福祉施設や大学等との連携による介護実習を通して、地域の福祉施設や福祉・介護分野の現状と課題を理解し、持続可能な福祉・介護の実現に向けた課題解決型学習を推進するなど、学習内容の改善・充実を図る。

- ① 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
  - ・ 地域の福祉・介護分野における課題を発見し、それらの解決に向けて主体的に対応できる資質・能力を育むため、グローバルに社会とつながる視点の下、学びを地域社会に活かし、グローバル化に対応できる創造的かつ実践的な学びを充実する。
- ② デジタル化に対応した学習内容の充実と持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - ・ 持続可能な福祉・介護の実現に向け、学習内容の充実を図るとともに、福祉・介護分野で活躍できる人材育成を進める。
  - ・ スマート専門高校で整備された機器の活用を図るとともに、介護現場におけるセンサ、AI、ビッグデータによる見守りシステムの導入への対応等、先端技術や次世代技術に対応した学習の充実を図る。
- ③ 自治体・産業界・大学等との連携・接続の推進
  - ・ 進展する技術に対応するため、地域の施設や大学等と連携し、介護実習を通して、地域の福祉施設や福祉・介護分野の現状と課題について理解を深めるとともに、教育課程の充実・改善を図る。
  - ・ 学習成果を活かし、多様な入学者選抜方法を用いて目的意識の高い生徒を4年制大学等へ進学させることにより、将来の福祉科教員の養成、及び地域を牽引する人材を育成する。
- ④ 教員の指導力向上
  - ・ 教員の技術向上と指導する学習内容を深化させるため、実習施設や大学等への教員派遣や先端技術視察の充実を図る。
  - ・ 教員の指導技術の充実向上のため、校内研修や他校との合同研修などの教員研修を充実させる。
- ⑤ 産業教育の特色化・魅力化、情報発信の推進
  - ・ 小学生や中学生、その保護者や中学校教員に福祉科や教科「福祉」についての理解を深めてもらうため、学校説明会や体験入学の充実を図るとともに、地域や自治体主催行事等への協力を一層推進する。
  - ・ 福祉系高等学校の入口から出口に加え、卒業後の進路先での活躍（大学編入・就職実績含む）などの情報をPRする。
  - ・ 推薦入学者選抜で意欲の高い生徒が、より多く志願できるよう、出願要件の変更や募集定員を増やすことなどを検討する。

# 資料

高教第572号  
令和3年9月16日

山形県産業教育審議会  
会長 長谷川 吉茂 殿

山形県教育委員会  
教育長 菅間 裕晃

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の規定により、次の事項について、別紙理由を添えて諮問いたします。

諮 問

「急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について」

(理由)

本県産業教育の在り方については、平成 21 年 6 月に本審議会から「時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の在り方について」の答申をいただき、産業教育の充実に務めてまいりました。この間、12 年が経過し、産業界や社会、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。

人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等の高度な先端技術は、産業や社会生活に取り入れられ、私たちがより快適で活力に満ちた生活を送ることができると思われる Society 5.0 時代を迎えようとしています。一方で、国連総会において 2015 年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、自然環境や資源の有限性、イノベーションなど、地域や地球規模の課題が示され、これからの社会を生きる一人一人が、これらを自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育んでいくことが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観等に大きな影響を与えています。

本県の未来を担う子どもたちには、このような急激な社会の変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来を生きぬくために必要な力を身につけることが求められています。とりわけ、これからの地域社会を支え、本県の産業の発展を担う人材の育成にあたっては、職業人として必要な資質・能力を学習活動の中で育成していくことも重要です。また、ICT 環境整備を促進し、「先端的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現も求められています。

現在、本県では第 6 次山形県教育振興計画(後期計画)に基づき、地域の将来を担う人材育成に取り組んでいるところですが、このような急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について、特に、以下の点などから御検討をお願いします。

- 1 アフターコロナを見据え、社会や産業の急激な変化に対応するため、産業教育において、どのような人材育成を目指すべきか。
- 2 産業教育の充実に図るために、地方公共団体、地域産業界、大学等、関係機関との連携や接続をどのように進めるべきか。
- 3 職業教育を主とする専門学科の志願者を増やすために、特色化・魅力化をどのように図っていくべきか。

## 審議の経過

月 日	内 容
令和3年度 8月17日（火）	第1回専門委員会 ・委員委嘱 ・産業教育の現状と課題について ・審議会諮問の意見交換 ・各部会の現状と課題について
9月16日（木）	令和3年度産業教育審議会 ・県教育委員会より諮問 ・産業教育の現状と課題について
12月20日（月）	第2回専門委員会 ・産業教育の現状と課題について ・産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策（案） ・各部会における改善・充実策について
令和4年度 4月27日（水）	第3回専門委員会（改善策（案）の検討） ・産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策（案） ・各部会における具体的方策（案）について
5月	県高等学校長会各部会長より意見聴取
5月26日（木）	令和4年度第1回産業教育審議会 ・産業教育の現状について ・答申概要（案）について ・各専門学科の具体的方策（案）について
6月29日（水）	第4回専門委員会 ・答申（案）について ・各部会における今後の改善の視点について
8月30日（火）	令和4年度第2回産業教育審議会 ・答申（案）について
10月27日（木）	山形県産業教育審議会答申を教育長へ提出

## 令和3年度 山形県産業教育審議会委員

(五十音順、敬称略)

氏 名	所属・職名等	備考
池 田 真 知 子	株式会社一久旅館 若女将	
井 東 敬 子	鶴岡ナリワイプロジェクト 代表	
大 滝 亜 樹	山形県 産業労働部 雇用・コロナ失業対策課 女性賃金向上・県内定着推進室 室長	
尾 形 健 明	山形県立産業技術短期大学校 校長	副会長
國 井 仁	國井建設株式会社 代表取締役	
黒 澤 ち よ 子	山形県女性農業委員の会 会長	
今 田 裕 幸	山形県農業協同組合中央会 前常務理事	
斎 藤 幸 子	山形県介護福祉士会 事務局長	
笹 原 美 百 紀	山形県中学校長会 (天童市立第四中学校 校長)	
佐 藤 さ つ え	安楽城林産株式会社	
高 橋 良 治	山形県高等学校産業教育連盟 会長 (山形県立山形工業高等学校 校長)	
竹 下 泰 平	NEC パーソナルコンピュータ株式会社 執行役員生産事業部長	
土 屋 玲 子	株式会社ハイテックシステム 専務取締役	
長 谷 川 吉 茂	株式会社山形銀行 頭取	会 長
保 理 利 光	山形県 農林水産部 農政企画課 課長・専門職大学整備振興室 室長	

## 令和4年度 山形県産業教育審議会委員

(五十音順、敬称略)

氏 名	所属・職名等	備考
池 田 真 知 子	株式会社一久旅館 若女将	
井 東 敬 子	鶴岡ナリワイプロジェクト 代表	
尾 形 健 明	山形県立産業技術短期大学校 校長	副会長
國 井 仁	國井建設株式会社 代表取締役	
黒 澤 ち よ 子	山形県女性農業委員の会 会長	
後 藤 雅 喜	山形県農業協同組合中央会 常務理事	
齋 藤 恵 美 子	山形県 産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室長	
斎 藤 幸 子	山形県介護福祉士会 事務局長	
笹 原 美 百 紀	山形県中学校長会 (天童市立第四中学校 校長)	
佐 藤 さ つ え	安楽城林産株式会社	
鈴 木 陽	山形県 農林水産部 農政企画課 課長・専門職大学整備振興室 室長	
高 橋 良 治	山形県高等学校産業教育連盟 会長 (山形県立山形工業高等学校 校長)	
竹 下 泰 平	NECパーソナルコンピュータ株式会社 執行役員生産事業部長	
土 屋 玲 子	株式会社ハイテックシステム 専務取締役	
長 谷 川 吉 茂	株式会社山形銀行 頭取	会 長



令和3年度 山形県産業教育審議会 専門部会委員

(敬称略)

部会	氏名	所属・職名	備考	
農業・水産	1	高橋 哲史	農政経営・所得向上推進課 課長補佐	農業
	2	坂本 健児	水産振興課 課長補佐	水産
	3	折原 辰徳	村山産業高等学校 教頭	農業
	4	板垣 寿勇	加茂水産高等学校 教頭	水産
工業	5	境 修	工業戦略技術振興課 産学官連携推進主幹	工業
	6	高橋 裕	建設企画課 課長補佐	工業
	7	野崎 修	鶴岡工業高等学校(定) 教頭	工業(機械系)
	8	庄司 洋一	酒田光陵高等学校 教頭	工業(電子系)
	9	櫻井 晋弥	山形工業高等学校 教諭	工業(建設系)
商業・情報	10	山川 文子	地域産業振興室 室長補佐	商業
	11	長谷部 一郎	やまがた幸せデジタル推進課 課長補佐	情報
	12	菅原 航平	県教育センター 指導主事	情報
	13	伊藤 広幸	米沢商業高等学校 教頭	商業
	14	湯澤 一	酒田光陵高等学校 教諭	情報
家庭・看護・福祉	15	石井 克明	地域医療支援室 室長補佐	看護
	16	山口 仁	高齢者支援課 課長補佐	福祉
	17	高橋 久美子	山辺高等学校 教頭	家庭・看護・福祉
	18	佐藤 暁子	荒砥高等学校 教諭	家庭
	19	影山 敦司	天童高等学校 教諭	福祉

令和4年度 山形県産業教育審議会 専門部会委員

(敬称略)

部会	氏名	所属・職名	備考	
農業・水産	1	高橋 哲史	農業経営・所得向上推進課 課長補佐	農業
	2	板本 健児	水産振興課 課長補佐	水産
	3	折原 辰徳	新庄神室産業高等学校 教頭	農業
	4	板垣 寿勇	加茂水産高等学校 教頭	水産
工業	5	中野 正博	産業技術イノベーション課 産学官連携推進主幹	工業
	6	高橋 裕	建設企画課 課長補佐	工業
	7	野崎 修	鶴岡工業高等学校(全) 教頭	工業(機械系)
	8	庄司 洋一	酒田光陵高等学校 教頭	工業(電子系)
	9	櫻井 晋弥	山形工業高等学校 教諭	工業(建設系)
商業・情報	10	高橋 裕人	産業創造振興課 課長補佐	商業
	11	長谷部 一郎	やまがた幸せデジタル推進課 課長補佐	情報
	12	菅原 航平	県教育センター 指導主事	情報
	13	後藤 俊之	鶴岡中央高等学校 教頭	商業
	14	湯澤 一	酒田光陵高等学校 教諭	情報
家庭・看護・福祉	15	青山 均	地域医療支援室 室長補佐	看護
	16	森谷 伊都子	高齢者支援課 課長補佐	福祉
	17	高橋 久美子	山辺高等学校 教頭	家庭・看護・福祉
	18	佐藤 暁子	荒砥高等学校 教諭	家庭
	19	影山 敦司	天童高等学校 教諭	福祉

### 令和3年度 山形県産業教育審議会 事務局

氏名	所属・職名
菅間 裕晃	山形県教育委員会 教育長
遠田 達浩	県教育庁 教育次長

吉田 直史	県教育庁 高校教育課 課長
鈴木 昭弘	〃 課長補佐（総括）
佐藤 正寿	〃 課長補佐（教育担当）
油井 敏和	〃 主任指導主事
澤田 裕子	〃 指導主事
東 博一	〃 指導主事
鈴木 貴志	〃 指導主事
舟山 和彦	県教育庁 高校教育課 高校改革推進室 室長
奥山 浩之	〃 室長補佐
金丸 利博	県総務部 学事文書課 課長
高橋 祐史	〃 課長補佐
高橋 勇介	〃 私学振興主査

### 令和4年度 山形県産業教育審議会 事務局

氏名	所属・職名
高橋 広樹	山形県教育委員会 教育長
吉田 直史	県教育庁 教育次長

安部 康典	県教育庁 高校教育課 課長
鈴木 昭弘	〃 課長補佐（総括）
吉田 武史	〃 課長補佐（教育担当）
油井 敏和	〃 主任指導主事
澤田 裕子	〃 指導主事
東 博一	〃 指導主事
鈴木 貴志	〃 指導主事
舟山 和彦	県教育庁 高校教育課 高校改革推進室 室長
奥山 浩之	〃 室長補佐
金丸 利博	県総務部 学事文書課 課長
高橋 祐史	〃 課長補佐
高橋 勇介	〃 私学振興主査

